

公益財団法人周南市医療公社 一般事業主行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業後に職員が復職しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情報提供を行う制度を導入・実施する。

< 対策 >

- 平成 28 年 04 月 ~ 情報等の調査、検討開始
- 平成 28 年 07 月 ~ 制度の導入
院内広報誌等による職員への定期的な情報提供の実施

目標 2 : 特別休暇（夏期休暇）の取得の促進・取得率 UP をはかる。

< 対策 >

- 平成 28 年 04 月 ~ 夏期休暇の取得状況について実態を把握する
- 平成 28 年 06 月 ~ 計画的な取得について検討し実施する